

## 短期入所生活介護 春風堂 利用料金表（短期入所生活介護）

令和6年4月1日より適用

### ＜★介護保険負担分1割＞ 短期入所生活介護費 ※負担割合に応じて金額の変化あり

|         | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 備 考            |
|---------|------|------|------|------|------|----------------|
| 1日当りの金額 | 596円 | 665円 | 737円 | 806円 | 874円 | 介護保険1割負担分（非課税） |

### ＜★その他加算項目＞ ※必要に応じて加算されます

|                  | 各介護度共通  | 備 考  |
|------------------|---|--|
| 機能訓練体制加算         | 12円/日   | 機能訓練指導員の職務に従事する常勤の職員を配置（非課税）                         |
| 個別機能訓練加算         | 56円/日   | 機能訓練計画が作成され、実施している場合（非課税）                            |
| 看護体制加算（Ⅰ）        | 4円/日  | 常勤の看護師を1名以上配置（非課税）                                   |
| 看護体制加算（Ⅱ）        | 8円/日  | 最低基準を1人以上上回った看護職員を配置し、かつ看護職員と24時間の連絡体制を確保している場合（非課税） |
| 若年性認知症利用者受入加算    | 120円/日  | 個別に担当者を定め、若年性認知症入所者を受入れた場合（非課税）                      |
| 送迎加算（片道）         | 184円/回  | 入退所時に送迎サービスを行った場合（非課税）                               |
| 若年性認知症利用者受入加算    | 120円/日  | 若年性認知症と認められる利用者が入所し、個別の担当者を定めている場合に算定（非課税）           |
| 療養食加算            | 8円/回  | 食事箋に基づく療養食を提供した場合（1食につき）（非課税）                        |
| 夜勤職員配置加算         | 15円/日   | 夜勤帯に係る職員の配置を強化（4名体制）（非課税）                            |
| サービス提供体制強化加算Ⅰ    | 22円/日   | 介護職員のうち、介護福祉士の割合が全体の80%以上配置（非課税）                     |
| 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）    | 所定単位数に6.0%を乗じた単位数。介護職員の処遇改善及び介護に必要な労働力確保のための加算（非課税） |  |
| 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） | 所定単位数に2.7%を乗じた単位数。介護職員等の処遇改善のための加算（非課税）             |  |
| 介護職員等ベースアップ等支援加算 | 所定単位数に1.6%を乗じた単位数。介護職員等の処遇改善のための加算（非課税）             |  |

### ＜その他の利用料＞

|            | 各 介 護 度 共 通                    | 備 考                      |
|------------|--------------------------------|--------------------------|
| ★食費        | 1,750円（朝：440円 昼：670円 夕：640円）/食 | （非課税）※第1～第3段階の利用者は減免措置あり |
| ★滞在費（1人部屋） | 1,200円/日                       | （非課税）※第1～第3段階の利用者は減免措置あり |
| ★滞在費（3人部屋） | 900円/日                         | （非課税）※第1～第3段階の利用者は減免措置あり |
| 理容代        | 3,000円 2,800円 2,600円 2,000円    | 内容により金額が異なります。実費徴収（非課税）  |
| 電気製品使用     | 77円/日（税込）                      | テレビ・電気毛布等、持ち込みで使用の場合（課税） |
| 文書発行代      | 診断書3,300円 証明書1,100円（税込）        | おむつ使用証明書等（課税）            |
| 個室利用       | 1,100円/日（税込）                   | テレビ・テーブルセット等付き（課税）       |
| 利用料振替手数料   | 90円/月                          | 預金口座振替利用による手数料           |

### － そ の 他 －

1. 利用料の額の徴収に際して、あらかじめ利用者又はその家族に対して、当該サービス内容及び費用についての説明を行い、同意を得るものとします。
2. 各サービスの料金は、介護保険負担分、滞在費、食費、その他共通の加算等の合計額となります。
3. 介護保険負担分につきましては、医療費控除が受けられます。
4. 個室加算、電気製品使用料、文書料につきましては、税込表示となっています。
5. 食費、滞在費につきましては、世帯の所得等に応じて負担の限度額が設定されます（特定入所者介護サービス費）。その際には、市町村から発行される「介護保険負担限度額認定証」が必要となります。
6. ★のついた項目は「医療費控除の対象」となります。

### 「食費・滞在費の負担限度額」※1日の負担限度額です

|              | 食 費    | 滞 在 費（個室） | 滞 在 費（多床室） |
|--------------|--------|-----------|------------|
| 利用者負担第3段階（1） | 1,000円 | 820円      | 370円       |
| 利用者負担第3段階（2） | 1,300円 | 820円      | 370円       |
| 利用者負担第2段階    | 600円   | 420円      | 370円       |
| 利用者負担第1段階    | 300円   | 320円      | 0円         |

# 短期入所生活介護 春風堂 利用料金表 (介護予防短期入所生活介護)

令和6年4月1日より適用

## <★介護予防負担分1割> 介護予防短期入所生活介護費 ※負担割合に応じて金額の変化あり

|         | 要支援1   | 要支援2   | 備考             |
|---------|--------|--------|----------------|
| 1日当りの金額 | 446円/日 | 555円/日 | 介護保険1割負担分(非課税) |

## <★その他加算項目> ※必要に応じて加算されます

|                  | 共通  | 備考   |
|------------------|---|--|
| 機能訓練体制加算         | 12円/日   | 機能訓練指導員の職務に従事する常勤の職員を配置(非課税)               |
| 個別機能訓練加算         | 56円/日   | 機能訓練計画が作成され、実施している場合(非課税)                  |
| 若年性認知症利用者受入加算    | 120円/日  | 個別に担当者を定め、若年性認知症入所者を受入れた場合(非課税)            |
| 送迎加算(片道)         | 184円/回  | 入退所時に送迎サービスを行った場合(非課税)                     |
| 若年性認知症利用者受入加算    | 120円/日  | 若年性認知症と認められる利用者が入所し、個別の担当者を定めている場合に算定(非課税) |
| 療養食加算            | 8円/回  | 食事箋に基づく療養食を提供した場合(1食につき)(非課税)              |
| 夜勤職員配置加算         | 15円/日   | 夜勤帯に係る職員の配置を強化(4名体制)(非課税)                  |
| サービス提供体制強化加算I    | 22円/日   | 介護職員のうち、介護福祉士の割合が全体の80%以上配置(非課税)           |
| 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)    | 所定単位数に6.0%を乗じた単位数。介護職員の処遇改善及び介護に必要な労働力確保のための加算(非課税) |  |
| 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) | 所定単位数に2.7%を乗じた単位数。介護職員等の処遇改善のための加算(令和元年11月1日から算定)   |  |
| 介護職員等ベースアップ等支援加算 | 所定単位数に1.6%を乗じた単位数。介護職員等の処遇改善のための加算(非課税)             |  |

## <その他の利用料>

|            | 共通                             | 備考                        |
|------------|--------------------------------|---------------------------|
| ★食費        | 1,750円(朝:440円 昼:670円 夕:640円)/食 | (非課税) ※第1～第3段階の利用者は減免措置あり |
| ★滞在費(1人部屋) | 1,200円/日                       | (非課税) ※第1～第3段階の利用者は減免措置あり |
| ★滞在費(3人部屋) | 900円/日                         | (非課税) ※第1～第3段階の利用者は減免措置あり |
| 理容代        | 3,000円 2,800円 2,600円 2,000円    | 内容により金額が異なります。実費徴収(非課税)   |
| 電気製品使用     | 77円/日(税込)                      | テレビ・電気毛布等、持ち込みで使用の場合(課税)  |
| 文書発行代      | 診断書3,300円 証明書1,100円(税込)        | おむつ使用証明書等(課税)             |
| 個室利用       | 1,100円/日(税込)                   | テレビ・テーブルセット等付き(課税)        |
| 利用料振替手数料   | 90円/月                          | 預金口座振替利用による手数料            |

## － その他 －

1. 利用料の額の徴収に際して、あらかじめ利用者又はその家族に対して、当該サービスの内容及び費用についての説明を行い、同意を得るものとします。
2. 各サービスの料金は、介護保険負担分、滞在費、食費、その他共通の加算等の合計額となります。
3. 介護保険負担分につきましては、医療費控除が受けられます。
4. 個室加算、電気製品使用料、文書料につきましては、税込表示となっています。
5. 食費、滞在費につきましては、世帯の所得等に応じて負担の限度額が設定されます(特定入所者介護サービス費)。その際には、市町村から発行される「介護保険負担限度額認定証」が必要となります。
6. ★のついた項目は「医療費控除の対象」となります。

## 「食費・滞在費の負担限度額」 ※1日の負担限度額です

|              | 食費     | 滞在費(個室) | 滞在費(多床室) |
|--------------|--------|---------|----------|
| 利用者負担第3段階(1) | 1,000円 | 820円    | 370円     |
| 利用者負担第3段階(2) | 1,300円 | 820円    | 370円     |
| 利用者負担第2段階    | 600円   | 420円    | 370円     |
| 利用者負担第1段階    | 300円   | 320円    | 0円       |